

安全・安心を誇れる群馬県の実現

夏号

令和7年（2025年）

No. 719



上州くん

みやちゃん

発行 群馬県警察本部
〒371-8580
前橋市大手町1-1-1
TEL027-243-0110

群馬のまもり



《目次》

- 防ごう!!夏の犯罪被害と各種事故
 - ・ 少年の非行・犯罪被害防止
 - ・ 薬物乱用防止
 - ・ 山岳遭難防止
 - ・ 水難事故防止
 - ・ 交通事故防止
- 暴力団による困りごとはありませんか？
- 群馬県自動車ヤード条例の制定について
- 夏の県民交通安全運動
- 群馬県警察官募集!!

群馬県警察X
(@gunma_police)



過去の群馬のまもりは
二次元コードからアクセス!!

上州くん安全・安心メール
の登録はこちらから



PC・スマートフォン



フィーチャーフォン
(ガラケー)

GUNMA POLICE 群馬県警察 GUNMA POLICE 群馬県警察

メールでお知らせ!!防犯情報

上州くん 安全・安心メール

不審者情報 特殊詐欺 ひき逃げ 事件事故情報 強盗

行方不明者情報

野生動物情報

登録方法

1 空メール送信 2 登録用メール受信 3 登録情報入力 4 登録完了

詳しくは、チラシもしくはホームページをご覧ください

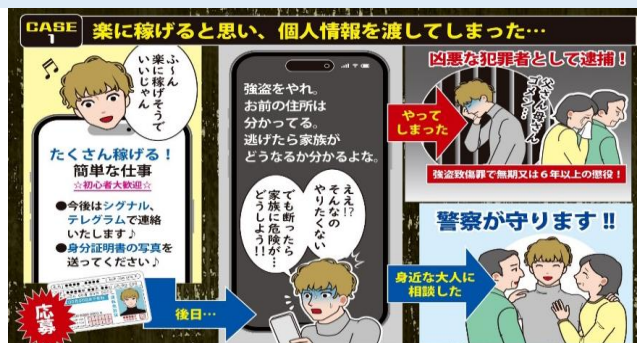
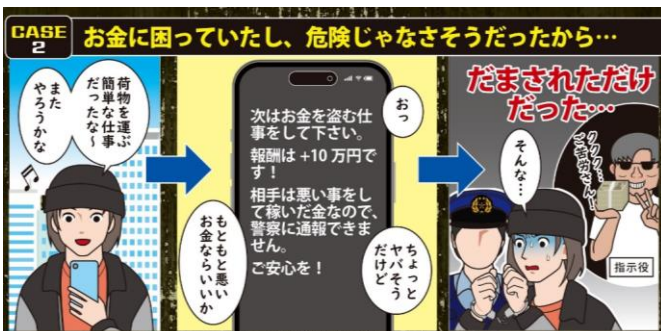
※登録は無料です。ただし、メールの受信にかかる通信料は利用者のご負担となります。

群馬県警察本部 広報広聴課 広報係 電話：027-243-0110

少年の非行・犯罪被害防止

夏休み期間中は、少年が開放感から夜遊びや喫煙、万引き等の非行に走ったり、インターネットやSNSをきっかけに悪質な犯罪に巻き込まれてしまうことがあります。少年相談は、一人で悩まず「少年サポートセンター ☎027-289-6610」までお気軽にご相談ください。

それ、「バイト」ではなく
「犯罪」です!!



薬物乱用防止

正しい知識と断る勇気で、自分の身を守りましょう!!



「薬物乱用」とは、社会のルールから外れた方法で覚醒剤、大麻、MDMAなどの薬物を使うことです。令和6年中、県内における覚醒剤取締法違反や大麻取締法違反（現麻薬及び向精神薬取締法）などの違法薬物に関する検挙人員は246人で、群馬県内においても違法薬物が蔓延しています。

特に若年層で大麻の乱用が増加傾向にあり、乱用すると**記憶障害や精神疾患を患う**おそれがあります。
「1回くらいなら」という安易な気持ちが人生を狂わせることになります。

恋人や友人等から甘い誘いを受けても

「ダメ。ゼッタイ。」

ときっぱりと断り、絶対に違法薬物と関わらないようにしましょう。



防ごう!!夏の犯罪被害と各種事故

山岳遭難防止

夏季期間中は、夏休みとも重なり、登山をする方が多くなりますが、登山する際は、

- 必ず**登山届を提出する**
 - ※登山届は、**ぐんま電子申請受付システム、登山アプリ**の他、**警察への郵送、FAX、登山ポストへの投函等**で提出が可能です
 - 自己の体力、技術、経験に応じた山を選び、**無理のない行程**にする
 - 事前に**登山ルートや天気予報を確認**し、悪天候が予想される場合や体調不良の場合は登山を中止する
 - 気温が高くなることから、熱中症・脱水症状に備えた装備品（飲料水等）を必ず携行するとともに適宜水分補給を行う
 - 単独登山は避け、**複数人で登山**をする
 - 万が一に備え、**家族や職場等に登山計画を伝え、非常食や携帯電話のモバイルバッテリー等**を携行する
- などを実践し、山岳遭難を防止しましょう。



水難事故防止

夏季期間中は、夏休みとも重なり、海や川などに遊びに行く方が多くなりますが、そのような場所で遊ぶ際は、

- 急流、深みのある場所や水流の激しい場所などには近づかない
 - 事前に天気予報を確認（川の上流部の天気も確認）し悪天候が予想される場合や、増水時などは川や海などには近づかず、レジャーを中止する
 - ライフジャケットを着用する
 - 小さな子どもがいる場合は、保護者が必ず付き添い、子どもだけでは水遊びをさせない
- などを実践し、水難事故に遭わないようにしましょう。



交通事故防止

- ① **暑さによる疲れ・体調不良は事故の元**
暑さによる疲れ、熱中症などの体調不良は、
思わぬ事故に繋がります。眠気や体調に違和
感を感じたときは、躊躇せずに休憩をとるか、
運転を交代してもらいましょう。
- ② **横断歩道は歩行者優先**
横断しようとする歩行者がいる場合には
必ず停止し、安全に渡らせましょう。
- ③ **早めのライト点灯と上向きライトの活用**
視認性が悪くなる夕暮れ時には、早めにライトを点灯し、
夜間には上向きライトを小まめに活用して、道路上の危険
を早期に発見できるように努めましょう。
- ④ **しっかり止まって安全確認(3ストップ運動)**
一時停止規制のある交差点を進行する際は、停止線の直
前で必ず停止し、交差点内に進入する直前、車道に進入す
る直前で停止して、確実な安全確認をお願いします。
- 
- 



暴力団による困りごとはありませんか？

警察、(公財)群馬県暴力追放運動推進センター及び群馬弁護士会が連携し、相談に応じます。

8月は、高崎市内において「**民事介入暴力1日無料相談所**」を開設します。

一人で悩まず、是非この機会にご相談ください。

「民事介入暴力1日無料相談所」の開催場所の詳細は、下記問い合わせ先までお願いします。

【問合せ先】群馬県警察本部 組織犯罪対策第二課 027-243-0110(代)

暴力団追放

「三ない運動」+1の推進!!

- 暴力団を「**利用しない**」
- 暴力団を「**恐れない**」
- 暴力団に「**金を出さない**」

+

暴力団と「**交際しない**」
を实践して、暴力団のいない
明るく住みよい郷土を実現し
ましょう。



暴力団を「利用しない」 暴力団を「恐れない」 暴力団に「金を出さない」 暴力団と「交際しない」

群馬県自動車ヤード条例の制定について

夏の県民交通安全運動

群馬県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例が施行されます!
令和7年10月1日から開始

ヤードにおいて、譲渡や輸出等の目的で自動車等の保管や解体を行う場合は、公安委員会への届出が必要になります。

違反には、罰金や検挙などの可能性があります。

主な規制内容

- 01 相手方の確認
- 02 取引記録の作成
- 03 視認性の確保
- 04 盗難自動車等の申告
- 05 標識の掲示
- 06 従事者名簿の備付け
- 07 警察職員による立入検査

条例の詳細は、群馬県警察のホームページをご覧ください。
標識の取扱いにはご注意ください。

群馬県警察本部生活安全企画課

公布日 令和7年3月27日

施行日 令和7年10月1日

【届出関係の一部施行日】
令和7年7月1日

群馬県のヤードにおいて、譲渡や輸出等の目的で自動車等の保管や解体を行う場合は、公安委員会への届出が必要になります。

期間 7月11日(金)～7月20日(日)

スローガン 危ないよ スマホばかり 見てる君
ガズ-ガン いいね! 似合うね! ヘルメット!

【運動重点・対策】

- こどもと高齢者の交通事故防止
横断歩道に歩行者等がいる時は、必ず一時停止して進路を譲りましょう。
- 自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止
自転車に乗る時は、乗車用ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。



詳しくは、県警ホームページ
をご確認ください



群馬県警察官募集!!

令和7年度第2回採用試験のご案内



- 【1次試験】9月21日(日)
- 【2次試験】10月中旬
- 【3次試験】11月上旬～11月下旬
- 【最終合格発表】12月12日(金)
- 《出願期間》7月11日(金)～8月12日(火)



- 【警察官B】
- 平成4年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人
- 警察官A(第2回)の受験資格学歴に該当しない人

【警察官A(第2回)】

- 平成4年4月2日以降に生まれた人
- 令和8年3月31日までに大学を卒業または卒業見込みの人

問い合わせ先 群馬県警察本部警務課採用フ-ダイヤル

☎0120-449-803

採用案内ホームページ



※詳しくは、二次元コードより
群馬県警察採用ホームページ
やSNSをご確認ください



群馬県警察官募集

7月11日(金)～8月12日(火) 9月21日(日)